



初めての「議会報告会」を開催 11月6日～8日

市議会では、市民に身近で開かれた議会を目指し、市民と懇談することで、今後の議会活動に反映させることを目的として、市議会初めての「議会報告会」を開催しました。

3日間にわたり、北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンター及び地域交流センターゆうの3会場で、議員全員(13人)が出席し、3会場合わせて34人の参加をいただき、市議会からの報告に続いて、質疑応答を行いました。

当日いただいたご質疑・ご意見を参考にしながら、今後の議会活動に取り組んでまいります。

◇報告 市議会の状況、委員会活動報告、議会のしくみ

◇主な質疑応答

問. 議会改革特別委員会において、既に決まっていることや現在協議中のものは何か。

答. 議会改革特別委員会では、市民に開かれた議会や議会の活性化に向けた取組みについて協議しています。

このうち既に実施しているものは、一般質問の音声配信や議会報告会であり、政務活動費の領収書等の公開については、平成29年度交付分からホームページ上で公開を決定しています。議会のインターネットライブ中継・録画配信は、新庁舎建設時に導入を進める考えです。

問. 議員定数は14人で、現在は13人だが、議員定数削減については、どのように考えているのか。

答. 議会改革特別委員会での現在までの議論では、定数維持の14人と1人削減の13人の2つの意見に分かれています。

定数維持14人の主な意見は、①昨今の多様な民意を反映するには現状維持が必要である②定数を減らすと組織・団体を持たない人の立候補の困難性が生じる③行政に対する監視・監督機能の強化が必要である、などです。

定数1人削減の13人の主な意見は、①現在13人で運営しており人口が減少していることから削減してはどうか②前回の選挙が無投票であり行政面積も狭いことなどから現状維持は難しい③市民意見として削減を求めるような声がある、などです。

問. 今回の議会報告会は3か所での開催だが、町内会単位で開催すれば、人は集まって、身近な意見が聴けると思うので検討していただきたい。

答. 町内会単位での開催は、日程や場所の確保、経費面などを考慮すると、現状では難しいと考えますので、今後は町内会への周知を徹底することで、多くの市民の方に参加していただきたいと考えています。

問. 空知太東2条6丁目理容院付近について、信号機がつかない、横断歩道もない状況であり、関係機関への働きかけをお願いしたい。

答. 理容院付近の信号機、横断歩道の設置につきましては、信号機、交通標識などを設置する公安委員会に対し、要望を毎年続けていますが、設置には至っていないことから、引き続き要望を続けていきます。

なお、理容院前の交差点には、平成29年7月に砂川市がカーブミラーを設置しました。

<行政からの回答>

問. 砂川サービスエリアの西側と東側の道路は、夜が暗い。特に東側には電灯がまったくなく、草刈りもされていないので、配慮をお願いしたい。

答. 高速バスのバス停「高速砂川石山」出入口の側道につきましては、西側は5か所街路灯が整備されていますが、東側はご指摘のとおり、バス停出入口及び駐車場付近以外は、整備されていない状況です。

東側の照明につきましては、電柱の設置がなく難しい状況ではありますが、今後、夜間利用の実態把握に努め、設置について判断をしたいと考えます。

なお、草刈りににつきましては、状況を確認しながら実施していきます。<行政からの回答>



◇その他の主な意見

- ・市内で境界がはっきりしていないところもあると思う。正確な調査が必要ではないか。
- ・砂川で一番問題なのは人口減少だと思う。人口減少をどう止めるか、議会で大きく議論していただきたい。
- ・会社に勤務している人が、半分ぐらいは滝川に住んで砂川に通っている。市内の住宅事情が良くなるとありがたいので、議会でも議論してほしい。

◇参加者アンケートの主な意見

- ・議員の活動内容、市民とのかかわり具合について、更に詳しく知りたい。
- ・今後、定例会の報告も聞きたい。
- ・参加者が少なく残念でした。
- ・次の機会を作っていただくことにより、議員と市民とのコミュニケーションが図られると思う。

紙面の都合上、一部のみ掲載しています。

議会報告会実施報告書は、市議会事務局、市役所(中2階・情報発信コーナー)、公民館、図書館、市立病院、北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンター及び地域交流センターゆうで配布しています。また、市議会ホームページでご覧いただけます。





第4回定例会 12月4日～6日

今定例会の 主な審議内容

第4回定例会は、平成29年度一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び病院事業会計の4会計補正予算のほか、条例の制定1件、条例の廃止1件、条例の一部改正6件、専決処分の承認1件、会期内提案による条例の一部改正4件の合計17議案、人権擁護委員の諮問案1件、報告4件、議員提案による意見案1件が審議されました。

専決処分の承認及び会期内提案を除く議案12件は、本会議での総括質疑を行った後、議長を除く全員で構成する予算審査特別委員会に付託し、慎重な審査が行われ、各議案は原案のとおり可決すべきものと決定し、本会議で委員長から審査結果が報告され、各議案は簡易による採決の結果、原案のとおり可決されました。

また、第3回定例会で決算審査特別委員会に付託されました平成28年度6会計決算の認定については、委員長から審査経過と結果が報告され、いずれも報告のとおり認定されたほか、他の議案は原案のとおり可決又は承認、諮問案は可と答申することで決定、意見案も原案のとおり可決されました。

補正予算

★平成29年度砂川市一般会計補正予算

今回の補正予算は、4千770万4千円を追加し、総額123億8千143万7千円としたものです。

◎総務管理費1千711万3千円
(焼山線・上砂川線・滝川美唄線・滝川奈井江線バス運行に要する経費603万7千円、電算管理に要する経費132万2千円、庁舎建設事業費975万4千円)

◎戸籍住民基本台帳費275万4千円(住民基本台帳ネットワークシステム管理に要する経費)

◎社会福祉費154万2千円(障害者福祉システムに要する経費)

◎農業費2千500万円(産地パークアップ事業補助金)

◎商工費45万円(商工業振興対策に要する経費)
◎特別会計繰出金84万5千円(国保会計繰出金32万6千円、介護保険会計繰出金51万9千円)

★平成29年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

今回の補正予算は、国保事業共同電算化に要する経費などの増が主なもので、102万6千円を追加し、総額27億9千591万2千円としたものです。

★平成29年度砂川市介護保険特別会計補正予算
今回の補正予算は、一般管理事務に要する経費の増によるもので、51万9千円を追加し、総額20億6千659万1千円としたものです。

★平成29年度砂川市病院事業会計補正予算
今回の補正予算は、2千678万6千円を追加し、資本的支出を総額16億1千888万8千円としたものです。

条例

★砂川市場外離着陸場条例の制定について
本市における航空運送の用に供するため設置する砂川市場外離着陸場の適正な管理運営を図るため、本条例を制定したものです。

★砂川ヘリポート条例を廃止する条例の制定について
砂川ヘリポートを廃止するため、本条例を廃止したものです。

★砂川市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の制定について
土地改良法の一部が改正されたことに伴い、同法を引用する条項を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
道路法施行令に準じた道路占用料の額に改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

★砂川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
公民館の管理及び運営に係る指定管理者の指定期間満了に伴い、当該施設の管理及び運営体制を改めるとともに、条文の適正化を図るため、本条例の一部を改正したものです。

